

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「品質第一主義」に基づき、お客様、株主、社員をはじめとする様々なステークホルダーの期待にお応えするため、企業理念「コーヒーを究めよう。お客様を見つめよう。そして、心にゆたかさをもたらすコーヒー文化を築いていこう。」を掲げ、常にコーヒーのおいしさを創造し、人々の心を満たし続けることを使命とし、企業価値の向上に努めております。

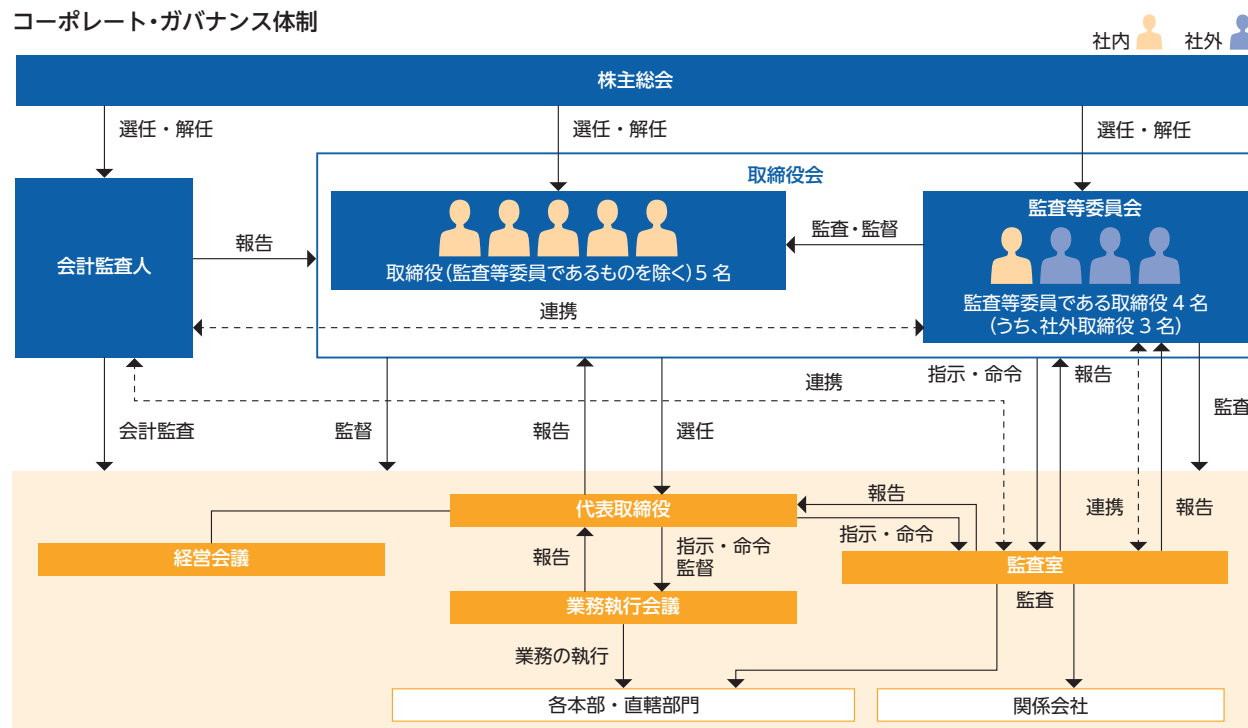
また、コーヒーのバリューチェーンを担う企業として、コーヒーの未来と持続可能な社会の実現に貢献していく所存であります。創業以来、長年にわたり積み重ねてきた知恵や技術等を活かし、コーヒー生産国と消費国における社会課題解決に取組み、サステナビリティを実現してまいります。そのためには、コーポレートガバナンスの一層の強化が不可欠であり、経営の透明性を確保しながら、支援、支持を得続ける体制の確立に取組み続けます。

当社は、監査等委員会設置会社として、4名の監査等委員である取締役がモニタリング機能を重視することで、経営の健全性の維持、強化を図るとともに、取締役会を中心とした当社にふさわしいコーポレートガバナンス体制を構築しております。具体的には、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、執行役員制度の導入で経営と業務執行を分離させ、業務執行会議を設置するとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」の社内規程により各部門の役割分担および責任と権限を明確にすることで、経営環境の変化に迅速な対応を行える体制を確立しております。

グループ関係会社に関しましては、グループ各社の主体性を重視しつつ、重要案件につきましては、当社において制定した「関係会社管理規程」の定めに従い、当社の承認または協議のうえ実施する体制としております。

2023年06月28日更新

コーポレート・ガバナンス体制



役員一覧 (2025年6月25日時点)



柴田 裕
代表取締役社長
コーヒーの未来部長、
監査室 管掌



川股 一雄
取締役会長
経営全般、危機管理担当



小澤 信宏
取締役 副社長執行役員
営業統括、事業本部・流通営業
本部・広域営業本部・ストラ
テジーソリューション事業部・
イリー事業部 管掌、労務担当



安藤 昌也
取締役 専務執行役員
最高財務責任者、経営企画部・
秘書広報部・品質保証部・管理
本部・マーケティング本部 管
掌、コンプライアンス担当



中野 正崇
取締役 常務執行役員
SCM本部 管掌

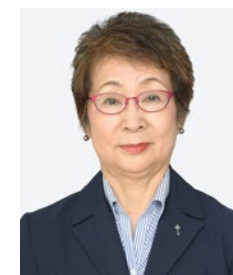


渡部 聡
取締役 監査等委員
常勤

新任



中川 幸三
社外取締役 監査等委員
非常勤



柴本 淑子
社外取締役 監査等委員
非常勤



東 志穂
社外取締役 監査等委員
非常勤

福田 厚
執行役員/
経営企画部長

河合 啓輔
執行役員/
管理本部長 兼 総務人事部長

田中 正登志
執行役員/
マーケティング本部長

秋元 伸夫
執行役員/
SCM本部長

柳 雅人
執行役員/
事業本部長

前田 重敏
執行役員/
流通営業本部長

松澤 真一
執行役員/
広域営業本部長

スキルマトリックス

氏名	役職	在任 年数	専門性と経験						
			社外 独立	グループ経営・ ガバナンス	製造・ 研究開発	営業・ マーケティング	財務／法務・ リスクマネジメント	業界の知識・ 経験	リレーシ ョン シップ
柴田 裕	代表取締役 社長	28年		●		●		●	●
川股 一雄	取締役 会長	22年		●	●	●		●	
小澤 信宏	取締役 副社長執行役員	18年		●		●		●	●
安藤 昌也	取締役 専務執行役員	7年		●		●	●	●	
中野 正崇	取締役 常務執行役員	4年		●	●	●		●	
渡部 聡	取締役 監査等委員	—		●	●		●	●	
中川 幸三	社外取締役 監査等委員	10年	●	●			●		
柴本 淑子	社外取締役 監査等委員	6年	●			●			●
東 志穂	社外取締役 監査等委員	4年	●	●			●		

(注) 就任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数 (2025年6月開催の定時株主総会終結の時まで)

⑩ 取締役会の開催状況

当社の取締役会は、代表取締役社長 柴田裕が議長を務めています。その他、業務執行取締役、取締役監査等委員および、社外取締役監査等委員の計9名で構成されており、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令および定款の定めに従い経営上重要な事項の審議・決定をしています。当社事業に精通した業務執行取締役と社外取締役3名を含む監査等委員である取締役で構成することによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が業務の執行の決定を広く取締役に委任することを可能にすることで、業務執行と監督を分離し、経営の意思決定の迅速化を図っています。2024年度の実効性向上に向けた取り組みとして、取締役会における個々の取締役の出席状況と具体的な検討内容については、以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	柴田 裕	14回	14回
取締役会長	川股 一雄	14回	14回
取締役 副社長執行役員	小澤 信宏	14回	14回
取締役 専務執行役員	安藤 昌也	14回	14回
取締役 常務執行役員	中野 正崇	14回	14回
取締役 監査等委員	清水 信行*	14回	13回
社外取締役 監査等委員	中川 幸三	14回	14回
社外取締役 監査等委員	柴本 淑子	14回	14回
社外取締役 監査等委員	東 志穂	14回	14回

決議事項	経営方針、役員の報酬等、中間配当実施、組織人事関連、政策保有株式の保有合理性検証、予算・計画、設備・システム投資等、規程改廃、グループ内融資、資金調達、法定書類承認、サステナビリティの取り組み等
協議事項	取締役会の実効性評価、システム投資、人的資本経営等
報告事項	グループ経営状況、システム投資、取締役の業務執行状況等

⑪ 監査等委員会の開催状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名および社外取締役3名の計4名で構成されています。常勤監査等委員は、取締役会のほか、業務執行会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の業務執行を監視できる体制となっています。また、モニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。具体的には、社外取締役それぞれの知見と経験を活かし、経営全般、ブランド価値向上などの観点により取締役の職務執行をチェックしています。監査等委員会は、監査計画に基づいて、月1回原則として定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、常勤監査等委員を中心として計画的・組織的な監査を実施しています。2024年度の監査等委員会における個々の監査等委員の出席状況と主な活動については、以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	清水 信行*	16回	16回
社外取締役 (監査等委員)	中川 幸三	16回	16回
社外取締役 (監査等委員)	柴本 淑子	16回	16回
社外取締役 (監査等委員)	東 志穂	16回	16回

決議事項	9件 監査方針・監査計画、職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見形成、監査等委員会規程の改定、監査等委員会の監査報告書等
協議事項	11件 往査の実施、監査等委員の報酬等
報告事項	20件 日常監査の活動状況(四半期、通期)、往査結果等

⑫ 取締役会の実効性評価

当社取締役のうち約半数は業務執行取締役であり、取締役会での決定事項を速やかかつ確実に実行できる体制としています。また、取締役会では執行状況等を適宜モニタリングしており、その評価等を踏まえ一層の実効性向上に努めています。2025年5月開催の実効性向上に向けた取り組みとして、取締役会の実効性に関する評価を実施しました。

1. 評価方法

- 全取締役に対する事前配付アンケートへの無記名回答方式
- 主なアンケート項目
 - 取締役会の構成について
 - 取締役会の運営について
 - 取締役会における議論について
 - 取締役会の役割・機能、ガバナンス体制について

2. 評価結果の概要

上記の回答結果を踏まえて取締役会において議論した結果、当社取締役会は概ね実効性があるものとして評価しました。2023年度の評価で抽出された次の課題、「社外取締役への資料説明や提出時期の早期化」「取締役のトレーニングの機会の不足」「中長期の企業価値向上のための議論の不足」「内部統制やリスク管理についての取締役会の監督の強化」に対し、2024年度はそれぞれ改善に取り組み、「社外取締役への資料説明や提出時期の早期化」については一定の改善が確認されました。このほかの3点の課題に対する評価はまだ十分ではないとの結果であり、また、新たに「取締役会での活発な充実した議論」も課題として抽出されました。今後も継続して改善に取り組み、さらなる取締役会の実効性向上を図っていきます。

⑬ グループ経営会議の開催状況

当社は、グループ各社の社長と当社の取締役が出席する「キーコーヒーグループ会議」を原則として毎月開催し、グループ各社の課題と重要項目に関する討議を行い、グループ総合力の強化を図っています。

⑭ 内部統制システム

当社は「[内部統制システムに関する基本方針](#)」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っています。また、規程遵守の状況確認と内部統制が有効に機能していることを確認するために、監査室が内部監査を実施しています。監査室は監査等委員および会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しています。そのほか、全ての役員、従業員が、法令、定款および社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念・行動規範」をカード化し、常時携帯させるとともに適宜社員教育等を行い、かつ誓約書を年1回必ず提出させています。

⑮ コンプライアンス体制

当社は、法令や社内規程に照らして疑義のある行動等については、従業員が直接情報提供(通報)を行う手段として、監査室にコンプライアンスコールを設置し、運営しています(内部通報制度)。通報者の保護に関しては「内部通報規程」に基づき通報者に不利益が生じないような対策を講じます。監査室における内部監査において、コンプライアンスの遵守状況の監査を定期的に行い、代表取締役に報告しています。

※ 清水信行は2025年6月開催の第73期定時株主総会において、任期満了により退任いたしました。